

相談コーナー

| | 名称 | 日時 | 場所等 | 内容・対象 | 相談員 | 問合せ先 |
|------------------------|--|---|---|---|--|-------------------------|
| ◆ 来所相談 | 総合相談 | 月～土(祝日を除く) 8時30分～17時15分 | ひまわり館 | 健康・福祉・子育て等 | 社会福祉士、保育士 保健師等 | ひまわり館 ☎0280(33)6878 |
| | 健康相談 ※要予約 | 毎週水(祝日を除く) 午前中 | 町保健センター | 健診結果や健康について | 保健師 栄養士 | 健康福祉課 ☎(57)4171 |
| | こころの相談 ※要予約 | 3月4日・25日(月)(各回50分) ①10時～、②11時～ | 町保健センター | メンタルヘルス相談 | 心理士 | 健康福祉課 ☎(57)4171 |
| | 子ども家庭 総合支援拠点 | 月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分 | こども教育課 | 子育ての心配事、子ども からの悩み事相談 | 町職員 相談員 | こども教育課 ☎(57)4138 |
| | 教育相談 | 月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時 | こども教育課 | 児童生徒・保護者の方の 悩み、教育に関する相談 | 相談員 | こども教育課 ☎(57)4209 |
| | 幼児ことばの 教室 | | ひまわり館 | ことばの発育で 気になる事など | 言語聴覚士 | 幼児ことばの教室 ☎(57)4209 |
| | 子育てサロン | 3月18日(月)10時～12時 | 新橋児童館 | 子育てについて | 児童館職員・子育てサロン ボランティアえくぼ | 新橋児童館 ☎(57)9155 |
| | | 3月11日(月)10時～12時 | あかつか児童センター | | センター職員・子育てサロン ボランティアえくぼ | あかつか児童センター ☎(54)1440 |
| | 人権・行政 合同相談 | 3月13日(水)9時～12時 【受付は11時30分まで】 | ひまわり館 | 人権、行政の仕事に 関する相談 | 人権擁護委員 行政相談委員 | 生活環境課 ☎(57)4132 |
| | DV相談 | 月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分 | 生活環境課 | パートナーからの暴力に 対する相談 | 町職員 | 生活環境課 ☎(57)4154 |
| | パソコンサロン | 3月14日(木)13時30分～ 3月16日(土)9時30分～ (各回2時間) | 町公民館 | パソコン初心者対象の 相談室 | パソコンサロン会員 | 町公民館 ☎(57)4188 |
| | 行政書士専門相談 ※要予約 | 3月27日(水)10時～12時 【随時受付(先着4名)】 | ホープ館 | 相続や遺言、農地転用、 開発行為等 | 行政書士 | 町社会福祉協議会 ☎(57)3100 |
| | 法律(弁護士)相談 ※要予約 | 3月21日(木)10時～12時 【4月の開催日】 4月18日(木)10時～12時 (3月22日(金)～予約受付) | | 財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚等の問題 に関する相談 【原則年度内に2回まで】 | 弁護士 | |
| | 心配ごと相談 | 3月6日(水)10時～12時 | | 日頃の悩み等 日常生活について | 民生児童委員 保護司、人権擁護委員 | |
| 障がい者相談 | 月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分 | ひまわり館 | 障がいのある方、 発達に障がいのあるお子 さんとその家族など | 相談支援専門員 | ライフサポート センターゆめ ☎(33)6951 | |
| | 月～金(祝日を除く) 10時～17時 | NPO法人みらい (丸林371-12) | | | NPO法人みらい ☎(57)2673 | |
| 消費生活相談 | 月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～16時 ※相談員不在時は県センター へご相談ください。 | 町産業振興課内 消費生活センター | 契約や取引に関する 消費者トラブル | 相談員 | 町消費生活センター ☎(23)1333 県消費生活センター ☎028(625)2227 | |
| あすなろ教育相談 | 月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時 | あすなろ教室相談室 (町武道館裏) | 不登校に関する相談 | 相談員 | あすなろ教育相談室 ☎(57)4189 | |
| 野木町地域包括 支援センター | 月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分 | 【本】ひまわり館 【サブ】ホープ館内 | 高齢者についての介護 相談・総合的な相談 | 保健師、社会福祉士 介護支援専門員 | 【本】☎(57)2400 【サブ】☎(23)2200 | |
| ◆ 電話相談 ※一部来所相談あり | 野木町障がい者 虐待防止センター | 【来所】 月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分 【電話】 随時 | 【来所】 町保健センター 【電話相談】 (平日)☎(57)4196 (休日・夜間) ☎090(3246)2260 | 障がい者の虐待について の相談・通報 | 町職員 | 健康福祉課 ☎(57)4196 |
| | 児童虐待相談 | 月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分 24時間いつでも | こども教育課 ☎(57)4138 児童相談所全国共通 ダイヤル ☎189(いちはやく) | 児童虐待についての 相談・通告 | 町職員 相談員 | こども教育課 ☎(57)4138 |